

<平成28年度事業報告>

一般財団法人 ゴム産業会館

日本のゴム産業を魅力あるものとし、ゴム産業が発展していく為に、ゴム産業会館の果たす役割として下記の事業を企画し、より充実したとりくみを進めてまいりました。

1. ゴム産業の安全衛生等に関する調査研究及び情報提供
ゴム産業労働者の労働安全衛生について、ゴム連合と連携して労働災害・疾病状況の調査分析の研究をした中で、ゴム産業における休業災害発生要因とその対策内容の情報をホームページで公表しました。
2. 労働関係等の法律相談
ゴム産業会館顧問弁護士による「法律相談」を労働者や経営者双方を対象に受け付けを行いました。（事務局問合せ2件）
3. 会館施設の賃貸等の事業
 - ・一般財団法人としての会館事業活動を充実した内容で推進していくため、下記対応を行い財政基盤の安定化を図りました。
 - ◆ 1・2階の事務所の賃貸：3件
 - ◆ 駐車場の貸し出し：4～9月6台、10～12月7台、1～3月6台
 - ・ゴム産業関係者ならびに労働組合、近隣の住民などを対象にゴム産業会館の会議室貸出しをホームページ等でPRし利用促進を推進してまいりました。
貸出実績：ゴム連合本部：43回
ゴム連合加盟単組・組織：17回
他団体：2回
計 62回
4. 会館施設の補修・修繕
 - ・2016/9/20 1Fテナントの便座破損による修繕
 - ・2016/11/23 1Fテナントの天井からの漏水による天井張替工事・破損機器購入
 - ・2016/12/20 小会議室の蛍光灯の寿命による交換
 - ・2017/1/20 大会議室の蛍光灯の寿命による交換
 - ・その他、日常清掃、ガラス清掃、エアコンフィルタ清掃等の実施。

5. 財政の健全な運営

・財政管理において起案書による支出伺いを行うこととした。（下記ルール参照「起案書作成する場合は、支払い金額が5万円以上の場合とする。」）11月23日に発生した漏水による天井張替工事・破損機器購入については、緊急の対応を要した為、見積書・発注書にて都度確認を行った。

他、毎月会計帳簿の確認を実施。

＊中間監査を2016年10月6日（木）に実施。

＊期末監査を2017年5月16日（火）に実施。

6. 平成28年度理事会、評議員会の開催

● 理事会

第1回理事会：2016年5月23日（月）

第2回理事会：2016年11月11日（金）

第3回理事会：2017年3月10日（金）

● 評議員会

第1回評議員会：2016年5月23日（月）

第2回評議員会：2016年11月11日（金）

第3回評議員会：2017年3月10日（金）

(参考)ゴム産業会館ルール

ゴム産業会館の修理・補修・購入等の申請について

- ① 1万円未満については事務局長の事前許可は不要とし、事後に報告することとする。
1万円以上は申請書にて事務局長に事前許可を得ることとする。

ゴム産業会館の修理・修繕工事について

- ① 起案書作成する場合は、支払い金額が5万円以上の場合とする。
- ② 業者へ見積りを依頼する場合、1件目の見積り金額が10万円以上の場合は2件以上業者へ見積りを依頼することとする。
- ③ 見積もりを依頼した場合、作業を依頼する・しないに関わらず、依頼をするかどうか業者へ連絡することとする。
- ④ 費用が5万円以上の工事をする場合は担当者が立会いをすることとする。

以上